

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【公開番号】特開2016-196813(P2016-196813A)

【公開日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2016-166431(P2016-166431)

【国際特許分類】

E 06 B 9/84 (2006.01)

E 06 B 9/82 (2006.01)

E 06 B 9/17 (2006.01)

【F I】

E 06 B 9/84 C

E 06 B 9/82 B

E 06 B 9/17 M

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月15日(2017.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブレーキを解放してシャッターカーテンを自重降下させるシャッター装置において、第1の方向に移動してブレーキを解放し、第1の方向と反対の第2の方向に移動してブレーキを復帰させる作動手段と、

前記作動手段を第2の方向に移動するように当該作動手段に連結された復帰ワイヤと、
シャッターカーテン下端の座板の端部以外の開口部に露出する部分に設けられ、前記復
帰ワイヤが巻回される回転体と、

前記座板に設けられ、前記回転体に係止して当該回転体の回転を規制するロック部材と
、

を備え、

前記復帰ワイヤの他端側は、シャッターカーテンの自重降下に伴って前記回転体が回転
することでシャッターカーテン面部に沿って引き出し可能に収納されており、

前記座板は、上座板と、上座板に対して相対的に上動可能な下座板とからなり、

前記上座板には、前記回転体を被覆するカバー体が設けてあり、

前記カバー体は、前記回転体から引き出された前記復帰ワイヤを挿通させる樹脂ガイド
を備えており、

前記ロック部材は、下座板の上動に連動して、当該ロック部材が前記回転体に係止する
方向に移動するように構成されており、

自重降下するシャッターカーテン下端の下座板が障害物に当たると、前記ロック部材が
移動して回転体の回転を規制して収納されている復帰ワイヤの引き出しを規制し、引き出
しが規制された復帰ワイヤが前記作動手段を第2の方向に移動させてブレーキを復帰させ
る、

シャッター装置。

【請求項2】

前記ロック部材は前記カバー体で被覆されている、請求項1に記載のシャッター装置。

【請求項3】

前記回転体は前記カバー体に設けられている、請求項1、2いずれか1項に記載のシャッター装置。

【請求項4】

前記ロック部材は前記カバー体に設けられている、請求項1～3いずれか1項に記載のシャッター装置。

【請求項5】

前記樹脂ガイドは、前記カバー体の上壁に設けてある、請求項1～4いずれか1項に記載のシャッター装置。